

全溶連

2025年1月 第211号 www.zenyoren.com/

- 全溶連 現場を守り 80年
- 重ねよう 細かな確認 自主保安



(全溶連は2030年度に向けて掲げたSDGsの目標に取り組んでいます。)



第15回 写真コンテスト優秀作品
「咲き誇るふたつの春.1」

深尾会長年頭挨拶	2	単位組合紹介 (千葉県高圧ガス流通保安協会)	15
2025年新春座談会 (群馬県高圧ガス溶材協会)	3	賛助会員の広場	
第32回保安対策連絡会議	7	(エア・ウォーター(株) / 日本ウエルディング・ロッド(株) /	
高圧ガス保安大会表彰		(株)ネリキ / あいおいニッセイ同和損保(株))	16
第15回写真コンテスト佳作作品	9	お知らせ	
委員会報告	10	(川柳募集のご案内 / 第82回大会のご案内)	19

2025年 会長年頭挨拶

一般社団法人
全国高圧ガス溶材組合連合会

会長 深尾 定男



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より全溶連の事業活動に格別のご指導ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、ロシア・ウクライナ問題の長期化、中東紛争の影響もあって、エネルギー価格や原材料の高騰、急激な円安など、社会的・経済的不安はまだ収まる気配はありません。

加えて、国内においては、労働力人口の減少により人手不足の問題も深刻になってきており、我々高圧ガス業界も厳しい環境下にあります。

近年、温暖化の影響により、国内において大規模な自然災害の発生頻度も高まっており、全溶連と致しましては、これまでに経験したことの無い環境にあって、災害発生頻度が高まっている自然災害にも備えていかなければなりません。

特に、高圧ガスは防災対策上も必要不可欠な資源であることから、災害時における安定供給と保安確保に支障をきたすことのないよう、関係機関との連携強化にも注力しております。

また、法改正の取組として車両に積載する高圧ガス容器の積載方法による例示基準の改正、労働安全衛生法による化学物質管理者の選任の義務化等があり、全溶連では、全国の消費者の窓口である販売店の組織として、高圧ガスの保安の確保、ならびに、自主保安体制の構築によって、消費者の皆様が保安意識を更に強化され、高圧ガスの設備の日常点検を行っていただくよう啓発活動も行っております。

本年は、保安文書や周知文書の電子化の検討、および高圧ガス関係契約の見直しと電子化の検討に取組み、業務の効率化とコンプライアンス向上を目指します。

例年各地域の行政と共催していた「高圧ガス消費者保安講習会」については、新型コロナウイルスの感染対策が緩和されたことで開催する

ことができました。全溶連といたしましても、積極的な保安活動の一環として、教材に使用されるテキストを昨年改訂し、テーマ別に短い動画をYouTubeで公開しております。これによりいつでも動画が閲覧できることから、現場での保安活動が容易になり、一層の保安確保に役立てると考えます。

10月には、放置容器や停滞容器の危険性に鑑み、事故発生防止と保安の確保、容器の効率的な運用を促すべく、関係団体と協力して「高圧ガス容器全国一斉特別回収」を実施しました。また、11月には、各溶接関連団体の活動内容の共有化を図り、保安意識の強化や設備点検の推進を図るための「保安対策連絡会議」も開催いたしました。今年度から新たに高圧ガス保安協会がメンバーに加わったことで保安に対する活動範囲が広がり、体制の強化に繋がりました。

2023年全溶連大会九州にてSDGs宣言を発信し、ガスビジネスの延長上で社会課題を解決し、高圧ガス業界全体の安全意識を高める11の目標と17のターゲットに取り組んでいます。

昨年は、SDGs活動紹介のパンフレットを製作し消費者に提供しました。さらに周知文書の英文資料を公開し、外国人作業者の安全意識向上に活かしております。

全溶連といたしましては、本年もさらなる自主保安体制強化の啓発に努め、事故の撲滅に貢献して参る所存ではありますが、そのためには、関係機関、関係団体の協力や連携が欠かせません。

つきましては、関係行政機関や関連業界の皆様には倍旧のご指導ご支援をお願い申し上げますとともに、自主保安活動に着実に取り組んでまいり所存でございます。

最後になりますが、全溶連会員、賛助会員の皆様をはじめ各関係業界の皆様のご繁栄とご健勝を祈念申し上げますとともに、引き続き全溶連の活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

2025年1月 新春座談会

群馬県高圧ガス溶材協会 新春座談会

【出席者】10名

協和商工(株)	代表取締役社長	折茂 紀彦 会長(司会)
(株)モテキ	代表取締役社長	茂木 克仁 副会長
上毛天然瓦斯工業(株)	常務取締役 営業本部長	村井田 均 副会長
(株)辻商店	代表取締役	辻 友康 副会長
関東アセチレン工業(株)	常務取締役	石坂 英一 理事
(株)マルホン 太田支店	支店長代理	吉澤 将人 理事
カンサン(株)	取締役 インダストリ営業部長	荒井 誠樹 理事
大陽日酸(株)北関東支社	高崎支店支店長	熱田 俊平 理事
(株)マルホン	常務取締役	安藤 博 監事
(株)サイサン 産業ガス部	埼玉営業課高崎営業所所長	三浦 希 監事



(左から) 吉澤理事、石坂理事、辻副会長、茂木副会長、折茂会長、村井田副会長、荒井理事、安藤監事、熱田理事、三浦監事

司会(折茂会長)：新年あけましておめでとうございます。さて、昨年も日本列島は地震、大雨と数々の自然災害に襲われ被災地の皆様のご苦労はいかばかりかと存じます。今年はなるべく災害の少ない年になるよう祈っておりますが、現実的にはいつどこで発生するか予断を許しません。備えを怠らず、いざという時には的確に対応できるようにしていければと思っております。本日の座談会ではまず自然災害への対応について皆さんの体験談や教訓、防災対策についてお話を伺いたく順次ご発言をお願い致します。



折茂会長

われている。

震度4以上の発生件数は関東地方では一番少なく、それが企業誘致にもつながっている。災害が少ない一方で、群馬県民は災害対策への意識が低いという部分も感じられる。災害はどこでも起きる可能性があるので、当社では容器回収月間などを通じ、お客様と保安確認を行っている。



茂木副会長

また、近年の気温の高さは怖くなるくらいで、特に夏場の猛暑対策が求められており前橋气象台の7～9月の平均気温は過去20年の平均と比べると昨年、今年と2度以上上昇している。当社では空調服や塩飴の配布などを行っているが、より一層の対策が必要だと感じている。

村井田副会長：群馬県は比較的自然災害が発生しにくい地域であるが、対策を検討していないと機

自然災害への対応

茂木副会長：群馬県は比較的自然災害の少ない県とい

能がマヒするため、日ごろから防災意識を持って取り組む必要があると心掛けている。2011年3月11日の東日本大震災で、社員が伊勢崎地区で配管工事実施中に被災、高速道路は使用不可で辺りはほとんど明かりが無く、信号機も機能しておらず帰社・帰宅が困難だった。その後、ガソリン入手困難でLPG社用車が活躍した。また2014年2月の大雪により、交通がマヒしたこともありその教訓から配送車両の燃料は早目の給油を心掛けるよう指導を行っている。また容器置場の容器はチェーンを施すとともに角リングの装着を行い小ロットについてはラッシングベルトで固定することも心がけている。それから大規模災害に係る指定地域が分かるよう国土交通省の『重ねるハザードマップ』を活用して浸水洪水に備え今後は、客先へも情報として周知していく必要がある。



村井田副会長

吉澤理事：災害時の容器の管理については、台風や洪水などの被害の一つにガスボンベの流出があげられる。ボンベが流されれば2次災害や新たな不明容器を生みかねないという観点から私どもは直接お客様に関わる立場として、防止策を提案していく必要があると感じている。例えば県や市が作成しているハザードマップを利用して河川の近くにあるユーザーにボンベの固定方法をチェーンではなくラッシングベルトで隙間なく固定していただくなどといった提案をしていくことでボンベの流出を減らすことができるし、そういった活動を継続していくことでお客様の防災意識も高めていけるのではないかと感じている。今後はゲリラ豪雨や長雨など異常気象に備えた対策もして行きたい。



吉澤理事

安藤監事：群馬県は災害が少ないが、東日本大震災の教訓として大きい地震があった際、念のため出社して確認する人を決め緊急対応しておきたい。会社支給の携帯電話を日夜所持しているの、保安管理体制図をもとに緊急事例に応じた要所へ連絡する。また、ボンベ等の転倒防止対策としてラッ



安藤監事

シングベルトなどを使用してしっかりと固定をしておき確認を都度して行きたい。

三浦監事：群馬県は地震が少ない地域ではあるが昨今は豪雨による河川の氾濫が非常に多く注意が必要である。お客様でもチェーン掛けの徹底や自主保安の観点から防災意識を高めて頂くことお願いしている。また、浅間山噴火時の火山灰など防災対策は色々な角度から考えていく必要がある。



三浦監事

物流関係

司会：物流については人手不足や2024年問題の対応に皆さん苦慮しているとは思いますが物流関係の現状や困難、工夫などお話を頂ければと思います。

辻副会長：パワーゲートのトラックに対して、テールゲートリフター特別教育が義務付けられたが、一般的なカーゴ車などの事例が多いため、実際の現場にフィットしない教育内容だった。業界としてボンベのテールゲートを入れた講習用の動画などの作成を提案して行きたい。



辻副会長

石坂理事：当工場は溶解アセチレン容器を製造して全国のお客様にお届けしている。



石坂理事

その新瓶容器納入先は、北は北海道から南は沖縄県に至る全国の溶解アセチレンガスの充填工場となるが配送手段は本州内ならば、トラック輸送がメインとなり、九州及び北海道はJRコンテナを利用している。沖縄に関してはJRコンテナ+船舶輸送となり、1回の輸送本数は41L容器の場合約100～400本となる。

運送費は、燃料費・人件費等の高騰により依然として上昇が続いているが大口の出荷本数でなければ、1本あたりの配送単価が高額となる。また、弊社では遠距離に配達する場合、基本的に帰り便には廃却アセチレン容器をお預かりする様に配送を計画的に組んでおり、お届け先に廃却容器がない

場合は、他の充填工場を経由することもある。新容器を配送する場合、特に注意しなければならないことは、お客様にお届けする迄は容器の外塗装面に傷をつけないこと。容器がトラックの振動により擦れて塗装面が傷つくので、対策として容器胴部上下2カ所にOリングを取り付けて、更に緩衝材を数カ所に挟み込んでラッシングベルトで締めこみ、その後弊社社員が配送先へ出向き、容器荷下ろしに立ち合い容器状態を確認してお渡しとなる。顧客サービスとしては大口顧客様には容器データもエクセルファイルで提供している。

荒井理事：当社はガスの充填を行っているがユーザーへの安定的なガス供給確保の為、ボンベ、LGCなど特別な物であることから運搬、取り扱いに対する教育費用もかかり今後の安定的な人材確保・人材教育を行うべく適正な価格転嫁にご理解をいただき、業界としてご理解を得るべく啓発活動を行っていききたい。



荒井理事

熱田理事：とにかく高圧ガスシリンダー運搬に関しては、若い運転手さんが非常に少ない状況にある。この労働環境を改善していかないと、近い将来に物流網が破綻してしまう事も決して大げさではない状況であり大変危機感を持っている。具体的には待遇の改善、そして労働時間も他の業種と同一に近づける努力もしていかないと担い手の若者が集まらない。結論として高圧ガス容器という重量物を雨の日も風の日も雪の日も休みなくお届けしている価値を市場にもっと訴求すると共に、早朝配送や時間指定届の廃止など商慣習の見直しにも率先して取り組んでいかないといけないと考えている。



熱田理事

容器管理、放置容器の回収

司会：次に皆さんの共通の関心事であり、悩み事でもあります容器管理、放置容器の回収について現状の問題点など順番に発言をお願い致します。

茂木副会長：群馬県では、放置容器対策として毎年秋に容器交換会を開催し、各事業所が回収した

不明容器を持ち寄り確認し、所有者へ返却や廃棄処分を行っている。また、容器交換会には溶材協会の役員をはじめ各事業所の責任者が集まり運営しているが、それが各事業所での保安意識の高さにもつながると感じている。県に監修をいただいた容器管理指針を使いお客様に案内を行っており、1年経ったらガスが残っていても返却するものという意識が徐々に高まっている。1年以上の滞留容器が少なくなり、放置容器の減少にもつながっており、この活動をしっかり続けていきたい。

村井田副会長：群馬県は容器管理については溶材協会が対応しているが問題点は工事現場等へ納入した容器が返却されず持ち帰り他県の溶材商より回収依頼の連絡が入ることがとても多く当社は容器管理システムを活用して管理しているが現状は中々うまくいっていない。また、生ビール用炭酸ガス容器の放置容器について、充填ラベルを見て回収の依頼が来るが、これについてはビールメーカーの所有物なので回収せずお客様が購入した酒販店またはビールメーカーのお客様相談センターへ問い合わせしていただくよう御案内している。

辻副会長：当社は2004年より容器管理システムを導入し、お客様にも容器調書をおくることで、双方で確認できるようにしてから不明容器が明らかに減った。

放置容器に関しては、容器の所有者が責任を持つことを強く希望したい。ガスメーカーが貸し出しているならメーカー自身が責任を持ち、貸し出した販売店に全面的に責任を振るのはどうか、見つかった容器に関しては断わらず責任をもって引き取りに行っていただきたい。



石坂理事：溶解アセチレン容器の風袋重量（TW）＝容器＋アセトン＋飽和ガスとなる。飽和ガスとは一度充填すると放出されないガス重量でガスが消費されて回収された容器はこのTWに更に残ガス重量が加わるが、ガスを消費するたびにアセトンも徐々に放出されてしまい容器内のアセトン重量を一定に管理しないと規定量のガスが充填できない。従って回収容器の残ガス圧力により、温度換算した残ガス重量を計算して、内部のアセトン重量を求めて不足分を補充している。

このように、回収容器重量計と容器管理システムが連携されていないと正確な充填ができない。当社の容器管理システムは単なる充填・回収・出荷管理だけでなく、製品の充填重量精度向上にもなくてはならないものである。

当社は溶解アセチレン容器を製造しているだけでなく、廃却アセチレン容器及び高圧ガス容器を安全かつ環境に配慮した方法で処理を行い、リサイクル型の廃却処理をしており、ここ数年は溶解アセチレン容器の自主規制38年経過容器が大量に発生してその処理に追われている。また、高圧ガス容器管理委員会及び各県の溶材協会からも廃却容器の処理を依頼され、これらの廃却容器は、工事現場に埋設されていたものや、水中にあったものなどで刻印が腐食してガス種が特定できず、バルブも開ける事ができない処理不能の容器もある。また漂流して海辺で発見された外国製と思われる容器もあり、高圧ガス容器は消費者が最後まで責任を以って管理することが事故防止に繋がる。

吉澤理事：容器の管理については人手不足に起因する外国人労働者の増加によって、ガスを取り扱う作業者が日本人から外国人に代わってきていると感じている。

今年の8月に周知文書の英語版ができているが、そういった現状を踏まえると、お客様に対する容器管理の説明文に関しても今までの日本語で書かれたものをそのまま使うのではなく、英文のものを用意するなど容器管理を理解していただけるように、各事業所で工夫していく必要があると感じている。

荒井理事：昨今、色々な種類の放置容器の回収依頼がくるが簡単に回収していい容器なのか、または毒性、可燃性、フロンなどの温暖化係数の高いガスなど様々な種類があるなか、すべてのガスの特性を把握できなくてもいいから容器回収依頼元

から知らないガスは一旦は「簡単に引き上げず確認する」という認識をつけてほしい。

熱田理事：一般高圧ガスの容器管理に関しては、合併など会社変遷の歴史、そして過去からの市場に出回る物量が多い事などが要因となり、残念ながら、適正な容器管理・回収に関して課題が残る状況となっている。その中で弊社として、特殊ガス・高純度ガスに関しては、容器延滞金制度を導入した事で適正な容器回収が図れている。決してお金を取る事を目的としている訳では無く、延滞金制度を導入した事で、顧客に「高圧ガス容器は借り物である」という意識付けに成功し、ひいては早期回収という形で一番大事な「高圧ガスの保安」へ繋がっているものと考えます。

安藤監事：容器管理システムを15年前から立ち上げており、バーコード管理をしているので長期停滞容器チェックリストを請求書と一緒に送っており、毎年少しずつ減っている。それに関して周知文書を配布して、客先での自主管理をお願いしている。放置容器に関しては、確認をしないで引き上げをしない。ガス種が分からない物はメーカーに同行をお願いをしている。

三浦監事：容器管理の中で戻っていない容器の良くない事例では仕事仲間に安易に容器のまた貸しをしておりお客様への周知、教育不足を感じている。また、後継者の方から倉庫、納屋などで放置していた容器の問い合わせを頂いた。酸素、アセチレン等一般ガスについては当社ユーザー以外でも安全を優先しとりあえず引き上げている。インターネットでのビールサーバー用炭酸中古容器の販売に対する業界団体としての対策の必要性を感じている。

司会：本日は皆さんの体験をもとに具体的な多くのご意見をいただくことが出来ました。有意義なご意見本当にありがとうございました。これにて2025年群馬県高圧ガス溶材協会新春座談会を終了とさせていただきます。



第32回 保安対策連絡会議

2024年11月15日（金）東京グランドホテルにおいて業界関係者による第32回保安対策連絡会議が行われました。

出席者 特別民間法人 高圧ガス保安協会	及川保安技術部門長
(一社) 日本産業・医療ガス協会	澤木専務理事
(一社) 日本産業・医療ガス協会	田中常務執行役員
(一社) 日本溶接協会 ガス溶断部会	阪口安全推進委員会委員長
(一社) 日本溶接協会 ガス溶断部会	奥井安全推進委員会副委員長
日本乾式安全器工業会	打田会長
(一社) 全国高圧ガス容器検査協会	伊藤副会長
(一社) 全国高圧ガス溶材組合連合会	深尾会長、佐藤理事経済委員長、大岡保安委員長
	鈴木保安副委員長、宮川経済副委員長
	関口事務局長他1名 計14名(敬称略)
	産報出版(株)1名、新報(株)1名

業界紙関係

深尾会長より開催にあたっての挨拶がなされた。

「本会議も平成5年以来、毎年開催を重ね、今回で32回目を迎えることが出来ました。関係団体ならびに会員の皆様方のご理解ならびにご協力の賜物と感謝申し上げる次第であります。

今回から新たに高圧ガス保安協会様がメンバーに加わることで、保安に対する活動範囲が広がり、本会議の体制の強化に繋がることと考えます。

さて、足元の環境は、ロシア・ウクライナ問題の長期化、イスラエルとハマスの紛争の影響もあって、エネルギー価格や原材料の高騰、急激な円安など、国内外においても社会的・経済的不安は未だ収まる気配はありません。

加えて、温暖化の影響により、大規模な自然災害の発生頻度も高まっており、全溶連と致しましては、これまでに経験したことの無い環境にあって、近年発生頻度の高まっている自然災害にも備えていかなければなりません。

特に、高圧ガスは防災対策上も必要不可欠な資



深尾 会長

源であることから、災害時における安定供給と保安確保に支障をきたすことのないよう、関係機関との連携強化にも注力しております。(以下省略)

続いて会議進行役の佐藤経済委員長より「本日は貴重な時間を割いて保安対策連絡会議に出席頂き、それぞれの団体の方々から活発なご意見、ご助言を頂き、今後の全溶連の運営に活かせるようにしたい」との挨拶の後、議事に入った。



佐藤経済委員長

最初に報告事項ということで前年度議事録の確認、消費先における容器事故の分析と容器処理事業の実施状況に関する報告を行った後、各団体における保安活動、事故対策の取り組み及び問題点について意見交換を行った。

各団体における保安活動、 事故対策の取組、問題点について 高圧ガス保安協会 及川技術部門長

同協会の水素の取り組みとして10月23日に施行された水素社会推進法への対応を図っている、とりわけ値差支援が注目されており、円滑に速やかに進むようにバックアップしたい。規制緩和もあり、水素を大量に使うとなると大型貯槽が必要になるが、日本ではLNGを中心に平底円筒型タンクだが水素への適用で諸問題があり、規制緩和に向けた対応に着手している。また中央容器管



理委員会、あるいは地方の容器管理委員会と協力し放置容器の処分も行っており、容器処理者登録に関して値上げを検討し、経済産業省と話をしている。手数料は昨今の物件費・実験費を考慮する必要があり、容器、特定設備の検査料の値上げも考えており、年明けには公表したい。



高圧ガス保安協会
及川保安技術部門長

日本産業・医療ガス協会 田中常務執行役員

労働安全衛生法の新たな化学物質規制の周知がなかなか進まないことに触れ、2026年4月からは酸素・窒素・アルゴンも規制対象となり、製造、取扱い、譲渡提供の場合、化学物質管理者を事業所単位で選任する必要がある旨を報告。製造以外に関しては、ある一定の知識を持った者、講習を受けた方が望ましいという定義があり、協会では高圧ガスに特化した講習会を実施している。管理者の責務の中に物質の取扱いのリスクアセスメントがあり、どのような方法でやったら良いか、サンプル的なものを提示しながら講習会を実施している。来年4月までに計10回計画しており、随時要望に応じて追加開催も検討している。また、名古屋でのプロパンガス輸送中の大事故から今年4月に法改正が行われ、高圧ガス輸送、特にシリンダーに関する法対応をまとめた。



日本産業・医療ガス協会
田中常務執行役員

日本溶接協会ガス溶断部会 阪口委員長

安全衛生推進のために定期的に会合を実施している。溶接ニュース10月22日付けにインタビュー記事を掲載した。工事中の溶接・溶断の火花が発泡スチロールへ着火するなどのパンフレットを作成し、ウレタン工業会のホームページに記載した。



日本溶接協会 ガス溶断
部会 阪口委員長

日本乾式安全器工業会 打田会長

乾式安全器だけではなく正しい溶断作業、正しい装置の使い方なども含めた啓発を行っている。

適切な設置および点検の重要性、新品交換の推奨ということで、3年に1度メーカーに戻して点検する決まりがあるがすべてのユーザーが行っているわけではなく、実施を促す活動を行っている。またアセチレンガスのみ罰則があるが、他のガス、たとえばプロパンガスには罰則がないため、罰則化するにはどうしたら良いのか議論し、過去にアセチレンを罰則化したときの経緯などを工業会史にまとめようという動きがあり、引き続き事故撲滅に向けて工業会活動を進めていく。



日本乾式安全器工業会
打田会長

全国高圧ガス容器検査協会 伊藤副会長

容器検査のやり方は昔から変わらず、デジタル化が進んでいる中でも手書きの成績表は目視が発生する。目視項目をなくすなど容器検査を前進させていくための議論を行っている。



全国高圧ガス容器検査
協会 伊藤副会長

休憩を挟んで2024年11月10日に宮城県石巻市で発生した鳥インフルエンザ対策についてニュース動画を視聴した。

大岡保安委員長

昨年の全溶連大会で発表されたSDGs宣言について報告。また高圧ガス販売店の保安レベルの底上げについてアンケートを行い、これから考えていかなければならない販売主任者の問題点についても述べた。事前に準備された動画「全溶連SDGs活動について」では改めてSDGsについて、また全溶連が関わる部分についての正確なまとめが上映され、理解を深めると同時に共有という意味合いでも大きな効果であった。また「とある事業所での不幸な事故の物語」も上映され、利益を優先に逆火防止をおろそかにした事業所で、火災が起きて死傷者が出てしまい、親しかった人間関係までもが破綻するというドラマ仕立ての動画は、細部もリアルな仕上がりとなっており、ユーチューブ



大岡保安委員長

にもアップロードされているため誰でも閲覧可能。外部へ啓発する教材としての上映ではあったが、参加者一同深く心を打たれた様子であった。

最後に佐藤経済委員長より「本日頂いた貴重なご意見を参考にしてさらなる保安確保に活かした活動を推進していく」ということで第32回保安対策連絡会議を終了した。

心からお祝い申し上げます。

2024年第61回高圧ガス保安大会（東京・港区ANAインターコンチネンタルホテル東京）が10月25日（金）に開催され、全溶連会員多数の方が表彰されました。

経済産業大臣表彰

優良製造所

株式会社イワサワ 藤沢ガスセンター（神奈川県）

優良販売業者

福島酸素株式会社（福島県）

株式会社ウエキコーポレーション 北関東営業所（栃木県）

優良製造保安責任者

男澤 隆氏（株式会社武田商事・長崎県）

優良販売主任者

渡辺悦雄氏（イツモ高圧株式会社・栃木県）

高圧ガス保安協会会長表彰

優良製造所

株式会社群馬共同ガスセンター（群馬県）

優良製造保安責任者

下 学氏（カンサン株式会社

高崎事業所エアガス工場・群馬県）

柳澤 十氏（上毛天然瓦斯工業株式会社・群馬県）

優良販売主任者

江波弘和氏（上毛天然瓦斯工業株式会社

高崎支店・群馬県）

保安功労者

徳舛 幸丈氏（東日本イワタニガス株式会社

西関東支社湘南支店・神奈川県）

堀 章一氏（有限会社堀商会・神奈川県）

加藤 浩氏（株式会社加藤熔材・愛知県）

川島総一郎氏（双葉産業株式会社・兵庫県）

堀田 秀樹氏（ネクスト・ワン株式会社・兵庫県）

輪島 茂光氏（日東高圧化学工業株式会社・兵庫県）

佃 文保氏（山陰酸素工業株式会社・鳥取県）

杉谷 英範氏（株式会社朝日酸素商会・福岡県）

古川 博章氏（株式会社エア・ガシズ北九州・福岡県）

川邊 信司氏（江藤酸素株式会社

大分工場ブロック・大分県）

第15回

写真コンテスト 佳作作品

優秀作品

「咲き誇るふたつの春.1」 深澤 浩二 様（丸由工材株式会社 北関東営業所）
作品は今号の表紙に掲載されています。ぜひご覧ください。



佳作「彩秋 十勝岳連峰」

都田 孝治様

（大阪高圧ガス熔材協同組合）



佳作「別所神社の絶景」

小池 絵美様

（株式会社鈴木商館
北関東支店 群馬営業所）



佳作「湯畑」

兵頭 明日美様

（全溶連）

優秀賞1名・佳作3名・参加賞15名（総勢19名参加32作品） ご参加ありがとうございました。

委員会報告

2024年10～11月

経済委員会

日時 2024年10月4日(金) 14:00～16:30
場所 エッサム神田1号館 902号
出席者 佐藤委員長、吉住副委員長、小宮委員、市村委員、松下委員、河内委員、松原委員
 オブザーバー：大岡保安委員長、境保安委員（オンライン参加）
 オンライン参加：宮川副委員長、宮原委員、東委員、山田委員
 事務局2名、源光（三井住友海上火災保険株）

議 題

議題1. 2024年度の経済委員会活動方針について

議題（1）の活動方針について了承した。

議題2. 賠償責任保険加入状況について

- ・賠償責任保険に関する加入状況（前年比：加入数▲14社 加入率▲0.3% 保険料866千円増）
- ・全溶連より賠償責任保険集金事務費比率変更の提案

全溶連より「現在、保険手続きに関する一切の業務は全溶連が全て行っているが事務手数料については無報酬状態が継続しており、来年4月より手数料の比率変更のお願い」の旨の提案があり、経済委員会からは事務手数料を比率全溶連2%単位組合3%の方向で進め財務委員会とも連携していくことので了承した。

- ・サイバー保険制度導入について（三井住友海上火災保険株より）

企業システムへのサイバー攻撃の件数が年々増加し、昨今は大企業や官公庁だけでなく中小企業もターゲットにしており、同保険への関心も高まっている旨の説明があり、会社を守るために必要な保険として、導入について了承した。

議題3. 保安文書価格表について

事務局より4月からの保安文書の改訂について改定後の価格表を基に説明報告した。

議題4. SDGsの取組と販売業者向け教育資料について

SDGsを通じて業界の安全意識の向上を目指すべく「全溶連におけるSDGsの取り組みについ

て」のパンフレットをベースに広く取引先各社に周知していくことので了承した。

議題5. 電子契約について

取引先と現在、電子契約を実施しているマスコール(株)境社長より導入したキッカケやメリット、運用状況などを詳しく説明頂き、その内容を参考にしながら、今後前向きに検討を進めていくことので了承した。

議題6. 高圧ガスに関する諸問題の現状調査アンケートについて

大岡保安委員長より各会員宛に実施した経済保安アンケート「高圧ガスに関する諸問題の現状調査」の結果報告があった。（有効回答総数340社 統計上の回答信頼度95%）各会員各社には大変ご多忙の中、調査にご協力いただき感謝申し上げます。この調査結果を踏まえ、今後の経済・保安活動に役立てていくことので了承した。

議題7. 労務費上昇に係る価格反映に関するお願い（東京都高圧ガス溶材協同組合：市村委員）

東京組合では各取引先へ「労務費上昇に係る価格反映に関するお願い」の書類を配布予定しているが東京組合単独ではなく、全溶連も含めた連名で記載の依頼があり、現在、国を上げて労務費の改善に取り組んでおり、全溶連としても全国的に単位組合と連名で上記お願い文書を配布することに関して協力することので了承した。

保安委員会

日時 2024年10月18日(金) 14:00～16:30
場所 エッサム神田ホール 902号
出席者 深尾会長、石川副会長、大岡委員長、鈴木副委員長、三嶋委員、齋藤委員、中西委員、平野委員
 オブザーバー：佐藤経済委員長
 オンライン参加：折茂委員、福島委員、中森委員、境委員、宮城委員、井上委員
 事務局2名

議 題

1. 2024年度保安委員会活動方針の件

(1) 高圧ガス保安法及び関連法規の周知徹底とその遵守

①アンケート～以下二項目について、回答状況と傾向を報告

○「高圧ガス保安レベル底上げのために行なう調査結果の解析」と提案募集・実施検討

➡《アンケート》4.将来対策と規制改変の影響
感染症蔓延時の消費者保安教育／情報提供については1 / 3が対応希望

→当面は自主保安教育において講習テキストなどのリンクからKHKや全溶連等の保安動画が視聴できるよう動画の充実とPRを進める。

○会員および各事業所販売主任者に対するコンプライアンス調査のためのアンケート実施

➡《アンケート》2.法令順守 ①～⑨を説明
→上記アンケートにおいて会員の方々がそれぞれの職場で法令順守の再確認を促したい。

②今年度4月に発表された、移動の例示基準改正に対する保安委員会の対応を協議

○本年例示基準改正内容の会員および講習会受講者など消費現場への周知徹底

→保安講習会テキスト補完2024例示基準改正や事前配布したリーフレットや補足資料に基づき車載容器輸送時の転落、転倒等を防止する措置について容器の荷崩れ、転落、転倒、ロープ固縛、追突に関する法改定部分の説明をした。

③別紙資料に解説した以下の内容について協議、今後の方向性について

◎（別紙）労働安全衛生法に関連する法改正、義務事項の効果的な伝達の検討

→法改正の部分については周知方法、周知場所について検討し適切に対応したい

◎（別紙）リスクアセスメント内容提供の検討

→2026年義務化に向け講習参加や同業者の実施状況周知など出来るだけ情報開示していく 保安法、安衛法、消防法など法改正対応への確認シートなども検討したい。

(2)主管庁・協会への献策・関係法規制に対する意見具申、伝達指導

KHK等に対する以下アクションの進捗を報告

○保安技術の向上、容器問題改善のため協力要請、並びに環境変化等に対応した要望を問合せ中

《アンケート》1.消費者との高圧ガス関連保安

契約の状況について

代理登録契約の状況について…45% ほぼ100%は3割未満

《アンケート》4.将来対策と規制改変の影響

貯蔵移動消費の基準における40℃規制についての意識調査…35%が問題あり

○SDGs認証についての調整（経済委員会と共同）：進捗報告

一般社団法人 日本サステナブルビジネス機構➡対応済み報告事項) KHKコンタクト成功
→進捗があれば随時報告する。

(3)高圧ガス保安法に基づく「周知義務」の高度化・活性化

①外国語周知文書

○周知文書補完用英文周知文書の公開、外国人作業員への法的義務推進

今後、どう組合員に働きかけ、英語周知文書を利用していくか？

→意見としては周知文書に英語周知文書へ行くようなQRコードを付けるなどあった。

○英語版周知文書の各国語への展開ニーズの調査、模索 どう進めるか

→英語以外はグーグル等で翻訳の意見もあるが文書の特性上使用は難しい。

→SNS等で定期的に各国語にて英語周知文があることを告知する等あるが実運用できるか知見無く難しい。

②来年度周知文書についての草案

○表紙画像の活用、保安法改正内容の周知徹底
来年の周知文書表紙（内容）を検討

表紙・内容の案を募集

→車載容器に関する法改正があり来年の周知文書表紙は車両のイラストにしたい。

(4)消費者講習会開催など、消費者に対する啓発、自主保安活動の指導・推進

①消費者講習会などの資料充実

○保安講習テキストの高品質化ならびにSDGs活動との連携強化

→講習テキスト中の高圧ガス容器問題や高圧ガスの盗難防止のススメなどにSDGs活動PRの文面を掲載し連携強化を図っている。

②アンケートの消費者保安講習会関連事項の分析結果報告

○各地における消費者保安講習会停滞の問題分析

《アンケート》 3. 自主保安活動

消費者保安講習会への消費先の受講案内数
21,072 / 67,591 (案内数/顧客数) 31%

→保安講習会は昔と違って溶接、溶断のみを
取り上げる訳ではなく内容も広がっている
こともあり案内数を増やして頂きたい。

点検指導など実施状況の報告 保安安全パトロー
ル 39% (ガス屋任せにならないよう)

→高圧ガス販売店が当然実施するような点検
表なので消費先自身が自主点検するような
様式に変えて行きたい。

③ 安衛法の改正による管理者選任・リスクアセス
メント対応の支援

○2年後の安衛法対応 (化学物質管理者の選任)
の改訂対応の検討

《アンケート》 2. 法令順守

その他高圧ガス保安法、労働安全衛生法、消防
法の遵守状況

保安法 92% 安衛法 60% 消防法 98%

→皆さんには安衛法の改正に合わせて安衛法
遵守の方策を考えて頂きたい。

《アンケート》 4. 将来対策と規制改変の影響

パワーゲートの操作の特別教育等に対応希望
23%あり

→パワーゲート操作手順書を周知する事で対
応する。

④ 高圧ガス消費者保安講習会の動画紹介の是非

○公開済み保安法解説動画コンテンツとの連携
強化、PR対応済み報告事項、提案募集

→会員への保安動画周知方法については後日
ご意見頂きたい。

⑤ 事故事例中心の講習会資料の提供

○事故事例を元にした、教訓や注意点の喚起を
行う啓発資料提供の検討

→次回の経済・保安合同会議にて報告する。

⑥ 資料類のオンライン提供に向けた準備について

○オンライン提供情報時代に向けた広告掲載の
検討 提案説明

(5) 関連業界及び団体との高圧ガス関連保安活動の
さらなる活性化

KHKとの連携の強化、共同事業・法改正提案の
布石

○高圧ガス保安連絡会議の開催、メンバー強化
の検討 (経済委員会と共同) KHKに依頼

→今年から保安対策連絡会議に出席頂くこと

となった。

(6) 高圧ガス容器全国一斉特別回収運動の継続実施
と危険容器 (放置、長停) 等処理活動支援

① 容器問題を払拭するための高圧ガス容器全国一
斉特別回収運動に対するてこ入れ

○恒例の「高圧ガス容器全国一斉特別回収運
動」の推進・集計 従来通り

《アンケート》 3. 自主保安活動

放置容器一斉回収活動への参加内容について

→内容についてはバラツキがあるので事情確
認するか検討する。

→ネット購入後の充填依頼は、容器番号から
容器所有者と契約しているか確認するべき。

→外国容器についてはKHKに相談、放置容
器回収データはJMGAが把握している。

→兵庫県は20年前に比べて放置容器が10
分の1に減少している。

② 容器管理委員会活動における、処理基準の確立

○放置容器処理マニュアルの紹介、推進 (経済
委員会と共同) 対応済み報告事項アンケート
実施済

《アンケート》 組合向け 書式化済 56% 未44%

→保安委員会はアンケート調査のみとし更に
進めるのであれば経済委員会へお願いする。

(7) 高圧ガスの乱用、悪用および犯罪抑止、自然災
害対策のための活動

高圧ガスの困った利用や悪用、犯罪利用への対
策を協議する

○犯罪抑止等対応保安台帳を計画、ホームペー
ジでのPR内容を検討

→保安台帳は在庫切れまでに形を検討、マ
ニュアルと共に経産省へ答申

→犯罪の抑止として個人企業への出荷時には
運転免許証コピーの提出を依頼の意見あり

→経済委員会にてホームページでのPRも併
せて検討したい。

(8) 持続可能な高圧ガス活用社会実現ための目標達
成

SDGs宣言に基づいた、その他の活動を推進する

○全溶連におけるSDGs活動紹介パンフレット
の制作、提供 (経済委員会と協力)

経済委員会で表現について提案があったの
で、担当副委員長と詰める

→SDGs活動パンフレットについては消費先
に対し業界全体で取り組んでいる事を周

知する為に作成したが今回企業がやるべき内容まで追加、修正し再度展開して行く。

(9)その他アンケートより

《アンケート》1.消費者との高圧ガス関連保安契約の状況について

全溶連からの支援の必要性について意見収集

→アンケート集計結果を見る限り会員の基本契約に対する認知度が低いことを実感した。

2.高圧ガス事故（消費先）と放置容器処理推進について

事務局より添付資料に基づき過去5年間（令和元年～5年）の消費先事故に関する物質別、事故原因別の分析、人的被害状況、第7期1年度の放置容器予算に対する処理状況の報告があった。

3.自主保安活動の充実について

事務局より添付資料に基づき過去4年間における組合別の周知文書他保安文書の頒布実績状況の報告があった。

厚生委員会

日時 2024年10月28日(月)14:00～16:00

場所 エッサム神田 902号室

出席者 中尾委員長、野村委員、田崎委員、峰委員
オンライン参加：近藤委員
事務局2名

小村(日本生命)、瀧田(富国生命)、
佐々木(あいおいニッセイ同和損害保険)

議題

議題1.2024年度厚生委員会活動方針について

2024年度の厚生委員会活動計画としては、これまでと同様、団体定期保険、団体傷害保険、団体医療保険、長期障害所得補償の加入促進を基本に活動していく。

議題2.全溶連・福祉共済制度の運用状況について

①団体定期保険の加入状況について

加入状況：2024年9月1日現在
(2024年1月との比較増減)

加入事業所 298 (▲8事業所)

加入人員 3,290人 (▲11人)

加入口数 7,741口 (▲53口)

会員の統合、合併、廃業等で事業所、加入者、口数とも減少となった。

②2024年1月更新時の募集について

2024年1月更新保険料は前年度と比較し10

円UPの370円、掛金は昨年同様580円の募集となった。

2025年度の募集スケジュールは下記の通りとなる。

昨年度同様、団体定期保険、医療補償、傷害補償、長期障害所得補償の4商品を同時募集する。

募集開始日 2024年10月1日(火)

募集締切日 2024年11月1日(金)

効力発生日 2025年1月1日(水)

議題3.2025年1月更新募集について

団体定期保険と傷害補償・医療補償の引受保険会社である日本生命とあいおいニッセイ同和損保の担当者様より2025年度全溶連福祉共済制度の案内募集資料に基づき団体定期保険及び傷害・医療補償、長期収入サポートなど各保険の内容、特徴などの説明を受けた。

主な内容および特徴

- ・会社の弔慰金制度・死亡退職金制度として運用でき、毎月掛金の支払いで費用の平準化と経理上全額損金参入ができる。
- ・全溶連と引受会社との包括契約により団体割引20%が適用されており割安な保険である。
- ・1年ごとに収支計算し剰余金が生じた場合は配当金が支給還元される。2023年度の実績は32.4%の配当率となった。
- ・加入に関しては簡単な健康状態告知の手続きで済み、掛金は男女別、年齢別で無く一律の掛金で判りやすく、業務上、業務外を問わず24時間保障となる。
- ・65歳6か月以下までに団体定期保険、傷害・医療補償に加入すれば団体定期保険は70歳6か月以下で自動脱退となるが傷害・医療補償は79歳まで継続できる。
- ・おすすめの保険として長期収入サポート制度があり、従業員が病気やケガ等で長期間にわたり出勤が困難で収入が途絶えた部分を補填する制度である。

団体定期保険については、現在加入率23%で事業所の統廃合により加入事業所、加入口数が減少傾向にある。組合の重要な財源である制度運営費も少しずつ減少していくので、各組合の中の委員会等で保険加入の議題に挙げていただきたい。また、保険会社同席、またはオンラインでの説明会実施は可能なので加入促進に向けて積極的にご

協力頂きたい。

議題 4.ポイントゲットキャンペーンPART4について

事務局より2025年3月締切のポイントゲットキャンペーンPART4について説明があった。

組織委員会

日時 2024年11月6日(水)14:00~16:00

場所 エッサム神田 802号室

出席者 福田副会長、竹腰委員長、瓦井副委員長、渡辺委員、河崎委員、小澤委員

オンライン参加：葛西委員、酒井委員
事務局2名

議題

議題 1.2024年度組織委員会活動方針について

- ・2024年度事業計画
会員の増強と組織の整備・拡充強化を2つの柱としている。
- ・2024年度事業計画案
組織委員会に於いて検討していく。

1.活動計画の内容

単位組合の中で全溶連に加入していない会社に対して加入促進を図っていくことや、加入促進重点組合への取組については、必要であれば地域を絞って強化を図って行きたい。

2.各委員会の委員定数の検討

2025年度総会では7つの委員会で委員長、副委員長、委員改選があるが人員については均等配置ができるよう事務局で検討し各組合に人員選出のお願いをしたい。

3.賛助会員の加入促進

今年度はJIMGA関連以外で新たに2社賛助会員に新規加入頂いた。

議題 2.全溶連組織の現状と会員数の推移について

会員数の状況は2024年4月1日から2024年10月1日まで半年間の会員数の増減は▲12社の1,299社となり1,300社を割ってしまった。

- ・減少については合併統合、後継者不在による廃業と言うケースが散見され、他に倒産、販売終了、営業所の一本化、支店閉鎖となっている。
- ・会員増強対策の一つとして地域組合に加入しているが全溶連の組合に未加入の販売店があるか31組合にアンケート調査することも検討したい。

議題 3.賛助会員について

- ・全溶連はガスメーカー8社に全溶連の賛助会員として加入要請を行った。

大陽日酸(株)・エアウォーター(株)・日本エアリキード(株)・高圧ガス工業(株)・東邦アセチレン(株)・日本液炭(株)・(株)レゾナック・ガスプロダクツ・岩谷産業(株)、8社を訪問し加入のお願いを行い、現在までに日本エアリキード(株)、岩谷産業(株)を除く6社に加入頂いた。未加入の2社についても継続交渉中である。

・賛助会員加入状況

2024年9月末現在46社加入頂いている。今期加入は上記のガスメーカー6社に加えて溶接材料メーカーの日本ウェルディング・ロッド(株)、研削関連機器メーカーの日本レジボン(株)の2社に新たに加入頂いた。

議題 4.その他・SDGs資料について

全溶連大会九州において石川副会長よりSDGsに取り組む宣言を行った。全溶連の目標として11の目標と17のターゲットを目指していくことにしている。

今回配布した資料とともに全溶連「SDGs宣言」6分間の動画を視聴した。

産報出版ホームページから飛び出したWEB版 **新媒**体

WELDING MATE

《ウエルディングメイト》

溶接界で75年以上続く新聞「溶接ニュース」から選りすぐり、「技能者」「現場ルポ」「魅力的な製品」など、溶接を「身近に感じる記事」を、興味のある方に無料開放!



こちらのQRコードからご覧いただけます↑



産報出版株式会社

●東京本社：TEL：03-3258-6411 FAX：03-3258-6430
●関西支社：TEL：06-6633-0720 FAX：06-6633-0840

単位組合紹介

千葉県高圧ガス流通保安協会

所在地 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央港1-13-1

千葉県ガス石油会館4階

TEL:043-246-0027 FAX:043-246-9557

設立 昭和35年10月2日

組織 会長1名、副会長1名、理事16名、監事2名(合計20名)

会員数 69事業所

会長 岡安 啓右(おかやす ひろみち)

組合のスローガン 高圧ガス容器の管理を徹底しよう



岡安啓右会長

協会活動方針

本年5月総会より会長に就任いたしました「岡安 啓右」です。当協会は、高圧ガスの販売、消費等流通業界における災害防止に関する自主保安教育、保安点検指導等を行い、自主保安体制の確立と業界の健全な発展を図り、公共の安全の確保及び地域経済の発展に寄与することを目的とし、この目的を達成するために各種事業を推進し、高圧ガス流通業界における災害防止に努めることにより公共の安全確保に寄与しております。スローガンにもありますように、近年では放置容器対策に特に力を入れており、「放置された高圧ガス容器の回収相談書」の内容を見直し、放置容器発見時に相談し易く即座に対応出来るシステム作りを進めております。放置容器は、埋設されぼろぼろの状態のものが多く、事故が起きてからでは遅いので協会会長として会員と話し合いを重ねて積極的に取り組んで参ります。

千葉県では、高圧ガスの販売および消費に係る指導基準として、1990年に「千葉県高圧ガス販売・消費保安基準」を千葉県監修により制定し、当協会より発行いたしました。この基準は、高圧ガス販売事業者と高圧ガス消費者に対し、その役割および責任者等の職務内容や高圧ガス取扱いに関する保安教育の方法等を定めたもので、関係者がこの基準を遵守することにより高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的としています。この基準

は、「千葉県高圧ガス保安基準委員会」にて見直しを行っており、自主的な保安確保の向上に努めております。当協会では、この基準に従い「高圧ガス取扱者保安講習」と「高圧ガス販売従業者定期保安講習」を開催しており、高圧ガス消費先や高圧ガス販売主任者、業務・営業担当者に対して、高圧ガス保安法等の理解を深めるとともに事故事例を通して事故発生防止に取り組んでおります。また、高圧ガス販売業者に対しては、「高圧ガス消費者に対する高圧ガス使用時の注意事項等の周知」の際の、周知文書の配布を推進し、コンプライアンスの徹底を図ると共に消費者の保安確保に取り組んでもいます。

会員相互のコミュニケーションの場としては、総会後の懇親パーティーや賀詞交歓会、年2回のゴルフコンペを開催しています。特に会長としては、自ら会員との交流を率先して行うところから始めていきたいと考えております。



賛助会員の広場

<https://www.awi.co.jp>



「地産地消」から
学んでいること。

地域の課題や特長と向き合い、地域経済の活性化をお手伝いをする。これが、産業ガスを原点として、医療、エネルギー、農業・食品、物流などの多様な事業領域を通じて産業や暮らしにかかわるエア・ウォーターの使命です。

高効率小型液化酸素・窒素プラント「VSU」はその代表例。ガスを必要とする地域での適量生産と、近距離輸送を実現させ、CO₂の削減にも貢献しています。いま全国で22カ所。ほとんどが地元パートナー企業との強力な連携のもと、「地域の需要には地域で応える」をカタチにしています。産業ガスの独自のビジネスモデルが、エア・ウォーターの「いま」を支えているのです。

地球の恵みを、社会の望みに。



賛助会員の広場

WEL

モノづくりの可能性を追求し
新しいカタチを実現する



多品種、高品質な溶接材料を提供
クリーンな未来を支える技術



日本ウエルディング・ロッド株式会社
NIPPON WELDING ROD CO.,LTD.

本社 〒104-0061 東京都中央区銀座1-13-8 (ウエルビル) TEL 03 (3563) 5173代 FAX 03 (3561) 3665
ホームページ <https://www.nihonwel.co.jp>

賛助会員の広場

BBB
NERIKI

開閉表示 Eye シー ハンドル **特許取得済み**

上からも横からも開閉がわかる“ちょっとやさしい すごく安心”



- 開け忘れ防止に！
- ご使用中のバルブに取付可能！
(対応型式：G-11N型・G-16N型・G-36型・G-39型)

特長

- 4ヶ所の開閉表示を上四方、横四方から確認可能です。
- 握りやすいソフトなハンドル形状を導入しました。
- 黒・灰・緑・赤・青の5色から選ぶことができます。

株式会社 ネリキ

本社：兵庫県尼崎市下坂部4-6-1 Tel：06-6491-5101
東京営業所：東京都品川区東五反田5-25-18 Tel：03-3445-6011

一般社団法人 全国高圧ガス溶剤組合連合会 会員企業のみなさまへ

長期収入サポート制度（全溶連GLTD制度）のご案内

— 団体長期障害所得補償保険 —



病気やケガで働けなくなった場合に長期で収入を補償する制度です。
全溶連としてまとめて加入することで、割安な保険料での準備が可能です。
御社の福利厚生への拡充のため、制度導入をご検討ください。

医療保険には入っているけど…
治療が長引いて、なかなか復帰
できなかつたら、
蓄えている分だけで足りるかな？

そうね…長い間お給料も出ないし
住宅ローン
子どもの学費
生活費
も必要なのに、療養に専念できる
から？

そんなときに!!! 全溶連 GLTD 制度

● **全溶連制度での加入メリット!**

保険料に団体割引15%を適用しているため、
割安な保険料でご加入いただけます!
ストレスチェックもサービスとして付帯しています! ※

※改正労働安全衛生法により、労働者数50人以上の事業場において、常時使用する労働者に対して、医師、保健師等による心理的負担の程度を把握するための検査(ストレスチェック)を実施することが事業者の義務となります。

● **採用時の自社PRに!**

リクルートやCSRの場面でも**優良企業のイメージ**をアピールでき、**優秀人材の確保・企業価値の向上**につながります。
業務中・業務外、国内外を問わず、偶然な事故によるケガや病気等が原因で就業障害となった場合に補償します。

福利厚生のさらなる充実や、
自助努力への第一歩として、
ぜひ企業さまでの導入を
ご検討ください!

● **働きやすい職場環境に!**

福利厚生制度の充実により安心して働ける職場環境となることで、**従業員のモチベーションが向上**し、**定着率UP**につながります。**メンタル疾患による就業障害**も最長2年間補償されます!

● **訴訟リスク抑制に!**

近年、労災をめぐる訴訟が増加しています。**企業としての安全配慮義務**が問われ、労災認定を受ける事例も多くなります。退職後の経済的補償により、**訴訟リスクの抑制効果**があります。



本商品の詳細は、
二次元コードより
P.18をご確認ください!
全溶連福祉制度の
パンフレットが閲覧できます。



GLTDについてのお問い合わせはこちらまで

取扱代理店 株式会社 星和ビジネスリンク
TEL 0120-288-270
引受保険会社 【幹事】あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
広域法人開発部 営業課 TEL 050-3460-8162
【非幹事】日本生命保険相互会社

このご案内は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「全溶連・福祉共済制度のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「契約のおしり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。この保険は全国高圧ガス溶剤組合連合会を保険契約者とし、連合会会員企業の従業員を被保険者とする団体長期障害所得補償保険の団体契約です。

(2024年12月承認) B24-201516

第4回 高圧ガスに係る川柳募集のご案内

今年も日々の業務に於いて高圧ガスを扱っている皆さんから高圧ガスに係る川柳を募集致します。サラ川のような気軽な気持ちで投稿いただければ幸いです。

優秀作品は商品券を贈答の上、機関誌とホームページで公開させていただきます。

なお、川柳の賞位にかかわらず、各作品をヒントに機関誌掲載の4コマ漫画としてコミライズも検討されますので、我と思わん方はどしどし投稿して下さい。

応募作品: テーマは高圧ガスに関わる内容で、高圧ガスあるある、ガスの取り扱いに際して疑問に思う事、不思議に思う事、困った事、危険だと思ったこと、良かったと思う事、等々日常におけるどの様な出来事でも結構です。ご応募に際しては、**一人3点迄**とします。

応募資格: 全溶連会員及び会員の従業員

応募方法: 全溶連事務局あてにメールにて応募ください。

表彰: 優秀賞 1名 商品券 1万円
佳作 若干名 商品券 5千円
参加賞 入賞者以外の応募者全員の方にクオカード1,000円分を贈呈致します。

選考: 全溶連事務局にて選考

締め切り: 2025年2月28日(金) 必着

送り先: E-mail: honbu@zenyoren.com

ぼくはボン兵衛くん

原作：封嶋(ふうか) 作画：ひくざん
第四十七話 「通じない燃焼の三要素」の巻



第82回全溶連総会・大会のご案内

第82回全溶連総会・大会2025東海

と き: 2025年6月12日(木)～13日(金)

と ころ: 名古屋マリオットアソシアホテル

* 詳細なご案内は3月中旬にお届けいたします。

全溶連・福祉共済制度に「八大疾病一時金補償特約」がセットできます！

毎年、連合会会員特典として募集を行う全溶連・福祉共済制度に
“八大疾病を発病し、所定の要件を満たす場合に一時金をお支払いする特約”を「医療補償プラン」の専用オプションとして2023年1月より追加し、より一層魅力ある制度となっております。
 是非、医療補償プランへのご加入をご検討ください！

補償の概要について

この補償は被保険者が八大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中・糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎（注））を発病し、所定の手術や症状の診断がされた場合に一時金をお支払いするものです。

（注）糖尿病は、糖尿病性網膜症または糖尿病性壊疽と診断された場合、高血圧性疾患は、大動脈瘤解離または大動脈瘤と診断された場合をいいます。



お支払する保険金額 **一時金 100万円**

八大疾病一時金補償特約を導入した背景

「八大疾病」について

八大疾病は上記補償の概要に記載する八つの疾病です。
 そのうち「三大疾病」と呼ばれるがん、急性心筋梗塞、脳卒中は、日本人の死亡率の約半分を占める病気です。
 その「三大疾病」に加え、代表的な生活習慣病（※）である糖尿病・高血圧性疾患・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎もまた罹患率の高い疾病であり、あわせて「八大疾病」と呼ばれています。

（※）生活習慣病は、食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称です。日々気を付けていても、年齢あるいは悪い生活習慣の積み重ねにより発症・進行する慢性疾患で、年々増加しています。

八大疾病一時金補償特約 対象範囲と患者数
 厚生労働省 患者調査（平成29年）

がん	179.5万人
急性心筋梗塞	4.7万人
脳卒中	97.3万人
糖尿病	328.4万人
高血圧性疾患	993.8万人
慢性腎不全	39.3万人
肝硬変	5.4万人
慢性膵炎	3.1万人

補償導入の理由

この「八大疾病」に罹患して入・通院を余儀なくされた場合、治療費、入院中の雑費、通院交通費など、さまざまな費目の出費がかかります。
 社会環境の変化に伴って急増している生活習慣病のリスクも補償できるため、万一八大疾病を発病した場合、**経済的な不安なく、治療に専念する環境を提供し、早期復職に向けた療養期間を過ごしていただくための補償を提供することが福利厚生制度において必要であるという考え方から導入しました。**

このご案内は概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ずパンフレットおよび「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

団体お問合わせ先 一般社団法人全国高圧ガス溶材組合連合会 TEL03-5296-0430

取扱代理店 **株式会社星和ビジネスリンク**
 （住所）〒108-0014 東京都港区芝4-1-23
 （電話）0120-288-270
 受付時間 月曜日～金曜日 10:00～16:00
 （祝日・12/31～1/3を除く。）

引受保険会社 **あいおいニッセイ同和損害保険株式会社**
広域法人開発部営業課
 （住所）〒103-8250 東京都中央区日本橋3-5-19
 （電話）050-3460-8162

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会

（2024年8月承認）A24-101532

発行所

一般社団法人 全国高圧ガス溶材組合連合会
 東京都千代田区神田北乗物町12（大竹ビル）
 Tel.03-5296-0430 Fax.03-5577-5062
<http://www.zenyoren.com/> e-mail:honbu@zenyoren.com



全溶連は、限りある地球環境の保護に積極的に取り組んでいます。この印刷物は環境保護印刷推進協議会（E3PA）の認証を受け、グリーンプリンティング認定工場で作成しました。

